

事務事業外部評価シート

事務事業名	高齢者センター維持管理事業	担当課・係	農政課 農政係
-------	---------------	-------	---------

1. 事務事業の概要

事業概要 (具体的な事務事業の活動内容・進め方)	事業目的(働きかける対象は何か？ ・対象をどのような状態にしたいか？)	政策体系(まちづくりの目的・方針)	
高齢者センターの維持管理(施設の管理、修繕、利用許可、使用料の徴収)	対象 農村漁家高齢者センター むらづくり団体 市民、観光客	基本目標	魅力と活力ある産業づくり
		政策	産業振興で活力あるまちづくり
		施策	都市型農業の推進と中山間地域の活性化
		基本事業	中山間地域の活性化
意図 施設を安全で快適に利用できるようにする。 むらづくり団体が活動を継続できるようにする。	事業期間		
	平成元年度～		
	根拠法令・条例等		
	佐野市農村漁家高齢者センター条例		

2. 事務事業の外部評価

外部評価委員の意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的が、中山間地域の活性化のために、地元の人たちに活躍してもらうことなので、政策体系には結びついていないと考えられる。</li> <li>・現在は、市で管理し、むらづくり協議会に貸し出しているが、今後指定管理者制度などの導入も検討する必要がある。</li> <li>・民間委託等を可能にするためにも、むらづくり協議会の法人化や新たな商品開発を促進してもらうように働きかける余地があるのではないかとと思われる。</li> <li>・施設の継続的な活用が図られるよう、むらづくり協議会に対して、後継者の確保や収益の増加につながるような方策を働きかける必要があると思われる。</li> <li>・旧葛生町との取り決めで、菜蟲館と利用料金の仕組みが違うため検討する必要があると思われる。</li> </ul>

3. 外部評価委員会としての評価結果

今後の方向性	方向性の内容
事業のやり方改善(成果向上)	・むらづくり協議会によるそば販売等の施設活用により、設置目的である中山間地域の活性化が図られているところではあるが、後継者の確保や収益の増加等の対策を図る余地があるため、協議会に対しての働きかけを行うべきである。

4. 評価結果を踏まえての市の検討結果

今後の方向性	方向性の内容
事業のやり方改善(成果向上)	(外部評価のとおり) ・将来を見据え、事業を継続するために、後継者を全国的に募集する。